



阿波

あすに向かって
人の花咲くやすらぎ空間
阿波市

URL <http://www.city.awa.lg.jp>
E-mail info@city.awa.lg.jp

2008

1

No.32

CONTENTS

市長・議長の新年あいさつ……	2～3
千支のおはなし……	4
大臣顕彰・表彰……	5
民生委員児童委員・主任児童委員の紹介……	6
人権関係お知らせ……	7
土成小学校紹介……	8
あわキッズ……	9
お知らせ……	10～15
阿波市以外のお知らせ……	16～21
地域包括支援センター……	22
図書館カレンダー……	23
健康だより……	24～25
広報クイズ・編集室……	26

柿原堰の夕陽(撮影吉野町 稲井芳男氏)



新年のごあいさつ

阿波市長 小笠原 幸

新年明けましておめでとうございます。
市民の皆様におかれましては、健やかに2008年の新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。旧年中は、市政に対しましてご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年の夏は非常に暑く、最高気温が国内記録を更新し、猛暑日という新しい言葉も聞かれました。日本各地を襲った台風や集中豪雨、さらには、マグニチュード6・8を観測した、新潟県中越沖地震は、人々に大きな被害をもたらしました。幸いにして、本市におきましては、台風の直撃を免れることができましたが、あらためて、災害に対する備えの重要性を認識させられました。11月には、第22回の国民文化祭が県下一円で開催され、阿波市におきまして、「手づくり文化の創造」というテーマで、生活文化手工芸展を開催しました。県内外からすばらしい作品が寄せられ、人々の感動を呼び、大いに賑わい、阿波市をアピールし、盛会のうちに終了することができました。ご協力をいただきました皆様に心よりお礼申し上げます。

さて、阿波市も平成17年4月に合併し、3年が経過しようとしています。旧町間の事務事業を統一し、

市政の公平化を図る合併調整も一段落し、阿波市として一体感を持った市政が行われております。しかし、本市を取り巻く情勢は依然として厳しく、地方分権の進展、少子高齢化の進行、三位一体改革による地方交付税の削減等課題が山積致しております。

厳しい財政状況の中、行財政改革大綱により、事務事業の見直しを行い、民間活力の導入、職員定数の適正化等に努め、持続可能な財政の確立を目指し、簡素で効率的な行政の推進を図っております。そのような中、市民憲章、市の花・木・鳥を制定し、第一次阿波市総合計画に基づき「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」を将来像としたまちづくりを進めているところであります。

主な取り組みと致しまして、地域・通信ネットワーク事業として、平成17年度より事業を進めております阿波市ケーブルテレビ整備事業につきましては、本年3月の完成を見込んでおります。市内全域を光ケーブルで結び、各世帯にテレビ電波を再送信するほか、通信網を利用してインターネット接続やIP電話サービスも可能となります。

教育環境整備事業として、伊沢小学校の大規模改修工事を行っております。また、小学校学力向上事

業として、英語指導講師を配置し、語学教育の向上に努めております。さらに、小・中学校の不登校や引きこもりの児童生徒を対象にした適応指導教室を創設致しました。

少子高齢化対策事業として、出産祝金制度を拡充し、乳幼児等医療費助成事業の対象年齢を、9歳未満まで引き上げました。また、児童館事業や放課後健全育成事業により、放課後児童の健全育成に努めております。介護予防支援事業の充実を図り、さらには敬老・金婚等祝金事業を行っております。

生活基盤整備事業として、浄化槽設置整備補助事業、農道・排水路の整備と農業振興を図る農業振興整備事業、市道の整備を図る道路整備事業を行っております。

限られた予算ではありますが、効率性や緊急性を考慮し、事業を実施致しております。今後におきましても、情報公開に努め、行政の公平・公正、透明性を図り、市民が主体のそして市民と共に歩む市政を推進して参りたいと考えております。市民の皆様には、阿波市発展のためにご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつと致します。



年頭のごあいさつ

阿波市議会議長 三木 康弘

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、輝かしい新春をお健やかに迎えられることを心からお慶び申し上げます。また、日頃から市政運営に関して暖かいご理解とご協力を頂いていることに対しまして、議會を代表して厚くお礼申し上げます。

昨年は、地球温暖化が原因とされる全国各地での猛暑や大雨等の自然災害に加え、至上最高値を更新した原油価格の高騰、大都市圏と地方との財政力の地域間格差の拡大、食品偽装、最安値の米価等、生活環境が厳しくなった年でありました。

明るい話題が少ない中で、国民文化祭が徳島県で開催され、皇太子殿下と雅子様が来県され、藍染めを楽しまれたことや、島根県大田市の石見銀山が世界遺産に登録されたことなどの嬉しいニュースもありました。

本市では、地域に密着した情報を提供するためのケーブルテレビ整備事業、行財政改革の一環である市立図書館等への指定管理者制度の導入、少子化対策事業として出産祝金制度の拡充などを実施した年でもありました。

さて、阿波市議會では、庁舎特別委員会に加え、

昨年は、地域活性化インターネット調査特別委員会を立ち上げ、徳島高速道の土成・脇町IC19キロの間に新たなICを検討しております。

今、徳島高速道の1日の利用台数は2万1千台ですが、高松道は8万台と、約4倍の開きがあります。原因は、徳島道が大鳴門橋と直結していないため、高知県や愛媛県の利用者が高松道へ廻っていること。もう一つは、高松道は17キロの間、道路公団と国交省との折半で高速道が造られ、旧町ごとにICがあり、3キロ、5キロと小刻みにICからの利用が可能で、生活道としての役目を果たしていることです。小笠原市長と共に国、県に対しまして、生活道として細やかな運用ができるよう市内にICの新設を要請しているところであります。

また、少子高齢化問題も進行中です。昨年の本市での出生者数は300人を割り込み、これ以上少子化が進むと小、中学校の再々編も考えなければなりません。そうならないためにも、出産費の助成、子育て支援や小学校での英語教育の充実等、若い夫婦が『子育てするなら阿波市で』と思ってもらえるような施策を進めていかねばなりません。

今後ともより一層の行財政改革に努め、効率的な

財政運営が行われるよう、市政に対する議會のチェック機能の更なる充実に、議員一同努力してまいります。そして『住むなら阿波市で』と言われるような、安全で夢と希望に満ちた生活が送れますよう市長はじめ理事者側と共に励んでまいります。最後になりましたが、本年も一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして、幸多い年でありますようお祈り申し上げ、新年のあいさついたします。



千支のお話

昔、むかあしのお話じゃけんじ。

ある年の暮れ、神さんが動物たちに言うたんやつて。

「元旦に、わしにあいさつに一番早う来たもんから順番に、12番目まで、それぞれ1年間、動物の大将にしてやるけんじ」

動物たちはみんな張り切つて、元旦の朝を待つつたんじゃけど、猫は神さんの所へ行くのをつい忘れてしもうたけん。ネズミに日を聞いた。ネズミはわざと1日遅れの日を教えたんやつて。

さて、元旦の朝。一番早く出かけたんは、牛やつた。歩くのが遅いけん、まだ暗いうちに出発したんやな。牛小屋の天井でこれを見よつたネズミは、ほんと牛の背中に飛び乗つた。

神さんの門について、我こそは一番と、牛が神さんの所に行こうとすると、ネズミが牛の背中から飛び降り、ちよろちよろと走つて、ちゃっかり一番になつてしもうた。のんきな牛は、まあ二番ならええわいと言つたんやつて。

ほなけんじ、一日遅れて行つた猫は、神さんにえらい怒られたんよ。「顔を洗つて出直して来い」つて言われてしもうた。ほれ以来、猫はねずみを見ると、追いかけるんよ。いまだに恨んどんやなあ。

時々、猫は顔をていねいに洗つやる。あれは、あのととき、神さんに怒られたけんやつて。

すぐに子ねずみが成長することから、子孫繁栄の意味がある。また、小さい体でよく動くので、行動力と財力の象徴の意味がある。



千支の置物の飾り方

千支の置物は家の南西、そして南西を背に飾るといいそうです。マナーとしては、床の間の飾りの脇に、千支の置物を飾るのが良いそうです。

ねずみ
子年
2008

春の七草を摘んでみませんか？

(別名ペンペン草)
視力を良くします

薺
(ナズナ)

消化を助
けます

芹
(セリ)

蘿蔔
(スズロ)

(大根です)
胃健と咳止
めの効果が
あります

御形
(ゴギョウ)

(別名母子草)
吐き気を止めたり、
熱を下げます

繁縷
(ハコベラ)

歯茎に良い効果
七草の中で一番見
つけやすい草です

正月七日に七草がゆを食べると、一年間病気知らずだといひます。最近ではスーパーで七草のセットが売られていますが、案外近くに七草はあります。今年はちょっと散歩のついでに、七草を集めてみませんか？

苧
(スズナ)

(蕪です)
しもやけ・
そばかすに
ききます

仏の座
(ホトケノザ)

歯痛にききます

(12月3日市場町大俣地区で撮影。七草のうち、ホトケノザだけはまだ小さな芽でしたが、お正月頃には摘めるほどの大きさに育ちます。)

大臣顕彰・表彰を受賞された方々



国土交通大臣顕彰 高齢者雇用開発 協会優秀賞

(株) 西瀨スレート工業所
西瀨正和さん
(阿波町勝命)

株式会社西瀨スレート工業所代表取締役の西瀨さんが5月に優秀施工者として国土交通大臣顕彰を受賞されました。つづく10月には厚生労働省による高齢者雇用開発コンテストで、快適な雇用環境が評価され、事業所に対し優秀賞が贈られました。

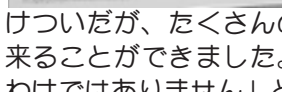


厚生労働大臣表彰

大木建設

大木公明さん
(土成町水田)

建設労働者の雇用促進や能力開発に積極的に取り組んだ事業所として受賞された大木さんは、「26歳の時に父を亡くし、右も左も分からないまま事業を受けついでが、たくさんの人に助けられてここまで来ることができました。自分が特別なことをしたわけではありません」と穏やかに語られました。



法務大臣表彰

更正保護功労

三浦清子さん
(市場町切幡)

三浦さんは25年間、保護司としての活動をされていますが、その間に、婦人会会長や小学校PTA役員など、たくさんの仕事をしてこられました。「私が元気で過ごしているのは、家族と地域の皆さんのおかげ。たくさんの勉強をさせてもらいました。ありがたいことです」と優しい笑顔で語られました。



厚生労働大臣表彰

社会福祉功労

桑村義博さん
(土成町吉田)

「障害者の社会参加はとても大切。周りの方々の理解を得て、障害者の方がもっと活躍できる社会を」と話される桑村さん。障害者の自主自立を目的に、就労問題や、健康維持のためのスポーツ大会の開催、清掃活動などのボランティア活動など、多方面にわたる活動が評価され、今回の受賞となりました。



法務大臣表彰

更正保護功労

神月義夫さん
(市場町伊月)

「保護司の仕事をするうえで大切なのは、相手の方の人格を尊重することだと思います」と話してくださった神月さん。一人ひとり立場も置かれている状況も違うので、難しいと思うこともあったそうですが、奥様の細やかな気配りに助けられながら、25年間社会に貢献してきた活動が評価されての受賞となりました。



厚生労働大臣表彰

ボランティア功労

井上 昭さん
(土成町浦池)

井上さんは、ボランティア活動への功績がたたえられ、今回の受賞となりました。高齢のご両親が地域の人々の優しさに触れるのを見て、今度は自分がお返しをしなくては、とボランティア活動を始められ、もう27年。ひとり暮らしの高齢者の送迎や、宮川内ダム公園や地域の美化活動など熱心な活動を続けられています。

新しい民生委員児童委員・主任児童委員をご紹介します

12月1日付で新しい民生委員・主任児童委員108名(表)が厚生労働大臣より委嘱されました。

心配なことや福祉のことでわからないことがありましたら、あなたの地域の民生委員児童委員・主任児童委員にお気軽にご相談ください。

(敬称略)

地区	担 当 地 区		氏 名	地区	担 当 地 区		氏 名	地区	担 当 地 区		氏 名	
吉 野 地 区				土 成	西樫地区		湊谷 宏	八 幡	山野上二・山野上三・山野上四		大野 裕美	
五条	本郷・北原・立花・田中		瀬尾 浩子		法林地地区		美馬 一一		大野島一松・大野島一竹・大野島一梅		大石 千里	
一 条	地免団地・新地免		入口 尊臣		土成地区		土井 廣子		大野島二・大野島三・大野島西・大野島六		住友 篤子	
	東姥御前・西姥御前		服部和加榮		梶尾地区		前田 利夫		大野島五・大野島五一		稲岡 朝治	
	庄中・庄西の内東		森本 正博		郡地区		光永壽美子		八幡・八幡一・伊月一		島田 和子	
	岡ノ元・第2地免団地・庄西の内西		竹倉 博		成当地区		井上 光正		伊月二・伊月三・伊月四・伊月五・伊月五松・伊月北・朝日・住宅		吉本 利美	
	井ノ元東・富士		森本 博文		浦東・若宮・千代		井上 春行	阿 波 地 区		伊勢・北ノ名・山王・北部・大久保	金山 和子	
	井ノ元中・新松		坂本 功		万代・西金・西山		藤本 一郎				上早田・下早田・本町北・本町南・本町中	大野 隆史
	井ノ元西・北須賀団地		吉岡ミドリ		水田地区		寺井 房子	安政東・安政西・大次郎東・大次郎西・新開北・新開団地・プレアデス・久原	川人 秀世			
	岡西・岡中・岡東・原市		齋藤笑三子		秋月地区		笠井 和芳	新開・中三軒屋・東三軒屋	田中 照明			
条	町口・双葉・北須賀		河田 啓子	市 場 地 区				森沢・西王地・東王地・王地団地・野神	坂東賀容子			
	出屋敷・西大竹・中小路		竹内 昇	市 場	興崎南部・興崎町筋・興崎北部・みつば		原田 佳枝	西谷島南・西谷島北・東谷島南・東谷島北・南谷島	吉田 譽			
	出口・中西・亀田		榎田 達也		東尾開・北洲・西尾開		近藤 久枝	栗栖北・栗栖南・中筋・東洲	竹内 清子			
	大西・野田原・北吉野・野田原団地		出口 文夫		奈良坂西・奈良坂中・奈良坂東・松組		近藤 純子	下喜来南一・下喜来南二・下喜来南三・下喜来中・下喜来北・下喜来北団地	秋山 政江			
新開地・北吉野・大野神団地		小川 増美	柳・通町・日ノ出・西新町・市場団地		阿部健一郎	伊沢市・元町南・元町北	林 榮三					
藤原・北吉野		米澤 敬二	共栄・梅組		米津 八生	西原・西原団地・丸山	篠原えり子					
柿 原	東小笠・小笠・ノタ原		板東嘉代子		市場中央・ふたば・おつみ・上南団地・正励		塩田 勲	岡地・自彊・中央・岡地団地	印藤 文子			
	ハトノ原・八幡・八坂北		大内アツミ		市南東・市南西・流・岸ノ下一・香美西・香美西住宅		一村 俊枝	一徳・平和・東原・東原団地・阿波ニュータウン	秋山 貢			
	谷・八坂南		原口 澄子		香美中央・南組・瑞穂・納屋組・原組・香美団地		竹内 順子	誠心・柴生・一心・北柴生団地	林 富代子			
	南二条・北二条		河野千代美		北原西・善入寺北・善入寺南・東中・八幡本・青葉台		笠井 房子	五味知・西ノ岡	三木 明義			
	ヒロナカ東・ヒロナカ西		野 町代		田淵上・田淵下・千田・住吉・北原東部・西ノ岡東・西ノ岡西		原田 正文	一ノ瀬・日進・明和・北久保・北久保第一・梅ノ木原	坂東 義司			
	シノ原南・シノ原北・第2原団地		南 堅應	箸供養東・箸供養西・箸供養団地・警察官舎・みどりが丘		沖津 正紀	正広・小倉	金井 昭男				
原	西二条・昭和・原団地		森田 和子	大 保	上野段一・上野段北・上野段中・上野段南・校北・校北第二		松永 茂義	西南・新生・協和・東条中団地・東条北団地・真福寺団地	池上百谷子			
	高畑		坂本 初美		南大保・新女寺・本村・本村一・本村二		井内 勉	林第一・中部・東村・南部	高田 道代			
					法寺・法寺一・遠光南・遠光北・遠光・座主		大村 利彰	南川原・中川原・東川原・東川原東部・東川原団地・南川原(東・西・中)団地・虹ヶ丘・中ノ岸・中ノ岸団地・東川原3F団地	本多 福夫			
土 成 地 区					保	円西・大張・中央一・中央二・上喜来中央		上原 歳子	芳円・新世・岩津・岩津北・岩津新町	平尾 鈴代		
御 所	熊ノ庄・本郷		小賀野義一			大門一・大門二・開ノ口・大門住宅		坂東 育子	枯木・西部・北岡	吉成 和男		
	林東・林南・林西		岩野 利勝			岡・北原・平地・稲荷		杉山 民枝	西長峰・東長峰・長峰団地・吉田荘	高田 幸政		
	山王子		湊谷 良忠			中南・大北・白水・岩野・ヤカ工		松永 花江	西谷・馬場・赤坂団地・赤坂西団地・蓬萊荘	玉井 静代		
	宮川内(神藤地区)		桑原 義近			野田原・奥日開谷・三共・川北・城主いこいの郷		巻島 力	王子川・五明・名東ノ岡・櫛ヶ窪・桜ノ岡団地・桜ノ岡(上・下)団地・名東ノ岡団地	原 隆志		
	宮川内(神藤以外)		田村 二男			大月・大倉・大倉一・遅越・相栗		笹原 好夫	西善地・東善地・三共・十善・桜ノ岡	中野 信子		
	渋毛地区・一里松		森 陽子			平岡・平岡中・川原芝		平川 勤	北組・仲組・医王寺ヶ丘	谷口 佳子		
所	出口・旭・北門		鉄谷 俊男	八 幡		切幡一・切幡二・切幡三		妹尾 米子	南組・川久保・三本柳団地	正木 麻士		
	吉田(緑地区)		岩野 孝昭			古田・切幡五・切幡住宅		三浦 正人	東条・新東条・東条中・東条団地・東条百合団地・新東条団地	茂治 博仁		
	吉田(桜地区)		松岡 洵子			山野上一・山野上中		石谷香代子				
主任児童委員	吉野	吉野町全体	廣海美穂子	土 成	土成町全域	湯浅 和子	市 場	市場町全域	妹尾多美子	阿 波	阿波町全域	野崎 知子
			篠原 庄子			清水 秀美					上原美南子	

【問い合わせ先】

吉野支所地域課(吉野) TEL 088-696-3964

阿波市社会福祉課(市場) TEL 0883-36-6811

土成支所地域課(土成) TEL 088-695-2311

阿波市役所市民課(阿波) TEL 0883-35-7800



前田 裕祐氏
(阿波町東整理)

阿波市人権擁護委員をご紹介します

阿波市人権擁護委員の任期満了に伴い、新しく人権擁護委員が決まりました。住み良い明るい社会を作るため、人権啓発や人権相談所を開設し、運営していきます。相談は無料で、秘密は硬く守られます。お気軽にご相談ください。

街頭啓発活動を開催

12月6日、マルナカ市場店で、人権擁護委員が啓発活動を行いました。夕方の買い物に訪れた皆さんに、パンフレットなどをお渡ししました。



阿波市人権啓発パレード

「一人ひとりの人権を大切に」。12月7日、吉野中学校、一条小学校、柿原小学校、吉野川人権擁護委員、阿波警察署の皆さん約160名が人権パレードをしました。吉野支所を出発した参加者は二手に分かれ、道行く人々にパンフレット等を配りながら、目的地の一条小学校と柿原小学校を目指し、頼もしく行進しました。



楽しく、人権を学ぶ

一人権フェスティバル開催

11月18日に市場総合福祉センターで、阿波市人権フェスティバルが行われました。

「『カッチハチャ=ちがい』を大切にし 共に生きる」と題し、兵庫県高砂市の小学校教諭・古田圭策さんの講演会が行われました。

講演では、高砂市で暮らしている在日外国人やその子ども達との交流、彼らを取り巻く問題や差別についてお話しいただきました。古田さんは「在日外国人とわかりあえるように、彼らが抱えている問題をまずは知ることが大切です。」と語られていました。

～大事なものは 何やろう?～

人権コンサート in AWA

12月8日、土成歴史館で願児我楽夢（がんじがらめ）のコンサートがありました。

九州からやって来たこの自称おじさんバンドが一番大切にしていることは、「うまい演奏ではなく、自分の言葉で語ってゆくこと」。

彼らの心にしみる歌の数々は、ひとつのメッセージがためらっていた一歩を踏み出すきっかけになることを教えてくれました。



学校紹介

土成小学校



土成小学校は、阿波市の東部に位置し、全校児童265名が元気に学校生活を過ごしています。校区に熊谷寺、法輪寺の二つの札所があり、純農村地域の中、落ち着いた雰囲気を醸し出しています。校歌にもある赤田山が優しく子どもたちを見守ってくれています。

親子夏のふれあい学習



夏休みの一日、夕刻から晩にかけて子どもたちと保護者で、人権教育についてのビデオを視聴し話し合いを行った後、ニュースポーツで汗を流しました。1年生から6年生まで学年ごとに行う中で、親子の絆や保護者相互のつながりを深めることができた一日でした。

全校オリエンテーリング



今年は校区の西方面をオリエンテーリングをしました。秋晴れの中、縦割り集団で全行程4kmの道のりを元気に歩きました。

一輪車行進



運動会の一輪車行進の様子です。総勢70名の子どもたちは、技術とチームワークで見事な行進を披露し、大喝采を浴びました。

国民文化祭に参加したよ

11月1日：徳島市立体育館



本年、徳島県下各地で行われた第22回国民文化祭の徳島市立体育館会場のステージに、本校児童265名全員で参加しました。「詩の朗唱」「英語活動」「ギタークラブ演奏」「一輪車行進」を発表しました。本校は、毎週「詩の朗唱」を行い、年間で12の詩を暗唱しています。また、阿波市の先駆的な取り組みである「英語活動」も行いました。また、本校の特色である県下でもめずらしい「ギタークラブ演奏」や「一輪車行進」を行いました。大きな体育館のステージで全校児童が発表する機会を得て、大きな自信をつけました。参観された人々は驚きの声を上げていました。これからもこのような機会に、土成小学校のよさをどんどん発表したいと思います。

芸術の秋、頼もしい未来の画家たち



受賞式に参加した特別賞の皆さん
小濱有加さん・栗須想さん・川端ことみさん・
藤野智さん・藤本和伶さん・有井志穂さん

第19回「MOA美術館阿波市児童作品展」

11月25日、第19回「MOA美術館阿波市児童作品展」表彰式が開催されました。
365点の応募の中から、特別賞8名、金賞5名、銀賞16名、銅賞24名が選ばれ、参加した子ども達は、作品が壁一面に飾られた会場で、家族に見守られ誇らしい授賞式にのぞみました。阿波市の小さな画家たちは、自分の感じた「美」を、のびのびと絵に表現していました。

県文化財保護 強調ポスター 特選1席

瀬尾 友美 さん
土成中学校2年生



小さい頃から絵を描くのが好きだった瀬尾さんは、ポスターカラーで描くイラストレーションを得意とするのですが、油絵にも興味があるそうです。今は次の作品に向けて準備中。
瀬尾さんの作品他、特選・入選作品は県内3カ所で巡回展示されます。

日本拳法土成道場 大活躍



後列左から 光永達哉君(土成小) 村山匠君(御所小) 森川陽貴君(土成小)
前列左から 光永直哉君(土成中央幼) 荒井 翼君(土成中央幼)

11月25日に行われた第17回日本拳法徳島総合選手権大会(中国四国交流大会)に、阿波市から13名が出場し、幼少の部において光永直哉君が優勝、3位に荒井翼君、小学2年の部では村山匠君が準優勝、小学3年の部でも森川陽貴君が優勝、準優勝には光永達哉君、と素晴らしい成績を収めました。子ども達は「来年は絶対に今回以上の成績を目指します」と語ってくれました。

林ファンタジアFC 初優勝

徳島県U-12 サッカー大会



中列左から 大久保君 南郷君 後藤田君 藤井君 庄司君 湯藤君 藤本君
前列左から 西岡君 中谷君 大西君 美馬君 小方君 谷本君 福富君 武澤君

11月25日、県下85チームが出場した徳島県U-12サッカー大会において、林ファンタジアFCが初優勝を飾りました。子ども達は「6年生最後の大会で頂点に立つことができて、練習の成果と監督やコーチのおかげです。」と語ってくれました。

キャリア教育の功績により文部科学大臣賞を受賞

市場小学校

市場小学校がキャリア教育の功績を認められ、文部科学大臣賞を受賞しました。
市場小学校では、職業観・労働観の基礎を培うため、学年に応じた系統的・計画的に実施し、地域の人を招いたり、職場見学をして働く姿に触れ、さまざまな職業に関心を持つ学習活動を行っています。また古紙・アルミ缶回収を行い、子ども達自身で売上金を銀行に預けるなど、お金の管理や大切さを学んできました。
それらの取り組みが評価され、このたびの受賞となりました。



第3回徳島会長杯争奪レディースソフトボール大会

やったね! 阿波レディースソフトボールクラブ 初出場 & 初優勝

11月11日に開催された第3回徳島会長杯争奪レディースソフトボール大会で、阿波レディースソフトボールクラブが栄えある優勝を果たしました。

チーム内の年齢差は親子ほどもあるそうですが、チームワークは抜群。次回も優勝旗を持ち帰ることができるよう、練習を頑張っています。



徳島県下勤労青少年ホーム 対抗バレーボール大会

阿波市2連覇達成

11月18日(日)土成農業者トレーニングセンターにて、徳島県下勤労青少年ホーム対抗バレーボール大会が開催されました。

阿南市、鳴門市、小松島市、阿波市の各ホームから約70名が集まり、リーグ戦が行なわれました。阿波市は素晴らしいチームワークで見事全勝優勝を成し遂げ、昨年に続き2連覇を果たしました。

* 阿波市勤労青少年ホームでは、阿波市内在住または市内で働く青少年(20歳〜35歳まで)を対象に、随時会員を募集しています。各種スポーツ大会や文化講座、イベントなどを通し、若者の力を合わせて阿波市をさらに盛り上げていきましょう!
[問い合わせ先] 勤労青少年ホーム事務局

TEL 0883-36-6464



第3回 AWA CITY MARATHON 阿波市民 マラソン

■申込締切 **1月15日(火)**

- 主催 阿波市
- 協賛 阿波市陸上競技協会・阿波市体育指導委員会
- お問合せ先 〒771-1492 徳島県阿波市吉野町西条字大西60番地1
阿波市教育委員会社会教育課内
第3回阿波市民マラソン大会事務局
URL <http://www.city.awa.lg.jp>
TEL.088-696-3969 FAX.088-696-3277



ゲスト ランナー

山口
衛里



- ◆天満屋女子陸上競技部コーチ
- ◆'00シドニーオリンピックマラソン7位

阿波市民マラソン大会コースマップ



サンタさんも参加 交通キャンペーン



12月10日の朝、通勤を急ぐ人々に「安全運転をお願いします」と、阿波市内の交通安全機関・高校生が呼び掛けました。

このキャンペーンは、参加者約200名が阿波町ショッピングセンターアワーズ前、市場町阿波警察署前、土成町阿波農業高校前、吉野町マルナカ柿原店前に分かれて朝7時半から8時まで開催されました。

皆さん、白い息を吐きながら頑張っていたサンタさん達に気づいてくれましたか？



鵜の田尾トンネル防災訓練

11月21日、土成町と香川県をつなぐ鵜の田尾トンネルで、交通事故を想定した防災訓練が行われました。

徳島県と香川県の消防・警察などの関係機関約130名が集まり本番さながらの訓練となりました。トンネルの中で迅速に行動する消防隊・救急隊の皆さんは真剣で緊張感が漂う中、素早い救助・事故処理等が行われました。



明日への一步

～阿波市の4つの 商工会は合併します～

現在、町単位に1つずつ存在する商工会は、「阿波市商工会(仮称)」として新しく出発するため、11月21日に合併基本協定調印式を行いました。

それぞれに長く豊かな経験を持つ各商工会は、人々の生活の向上に大きく貢献し、地域とともに成長してきました。その歴史を振り返りながら松永敬会長は「これから約1年間の調整期間を持ち、平成21年4月合併を目指して、4商工会が手を取り合って進めていきたい。」とあいさつしました。

この調印式で、私たちの生活にとっても身近な商工会は、大きな一歩を踏み出しました。



ちびっこサンタさんから 交通安全のお願い

11月26日、29日に、阿波市内の幼稚園児200名がサンタクロースに扮し、交通安全のお願いに市内の企業を回りました。

26日は大俣幼稚園のちびっこサンタさん30名が東四国部品株式会社を訪問しました。

ちびっこサンタさんは、参加した社員の方々に「交通事故しないでね。飲酒運転しないでね。シートベルトしてね。」と3つの交通安全のお願いをし、手づくりのプレゼントを渡していました。



平成20年4月より

特定健診・特定保健指導がはじまります。

平成20年4月から特定健診・特定保健指導が医療保険者に義務化されます。40歳から74歳すべての被保険者の方に特定健診・特定保健指導を受けていただかなければなりません。また、医療保険者ごとの健診・保健指導に変わりますので、阿波市国民健康保険以外の医療保険に加入している方はその医療保険者により健診を受けてください。

◎特定健診とは……？

*40歳から74歳までの方が対象で、年に1回を受けていただきます。

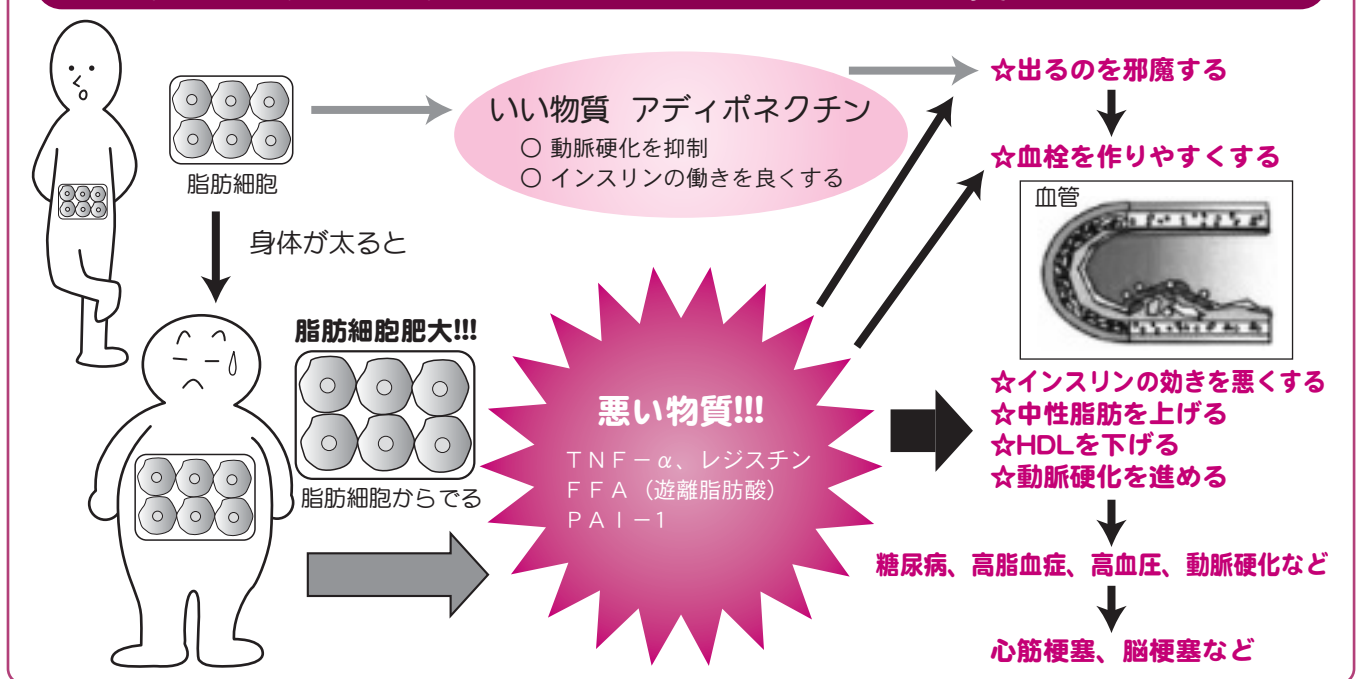
*内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目し、生活習慣病予防のための保健指導を必要とする人を抽出するための健診です。健診の結果によりメタボリックシンドローム該当者および予備群の方には**特定保健指導※1**を実施します。（※1詳しくは広報2月号に掲載します。）

◎内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した健診になるわけ

内臓についた脂肪細胞（内臓脂肪）が肥大、蓄積すると、そこから代謝※2を悪くさせる物質が出ていることがわかってきました。そのままの生活をつづけると血管の炎症を起こしたり、血栓を作りやすくなったり、高血糖、高脂血症、高血圧などを引き起こしやすくなります。またそれらが重なると血管をかたくしたり、傷つけたり、さらには心臓や脳などの太い血管に影響をおよぼします。このことからメタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導を実施し、生活習慣病になる前に支援し、生活習慣病の方を増やさないことを目的としています。

※2……生命を維持するために食物（栄養素）を摂取し、それを消化、吸収して体の活動を維持したり、エネルギー源（脂肪等）を蓄える。また、一方で適宜それらを分解し、そのときにできるエネルギーを利用して生体活動を行うこと。

内臓脂肪の蓄積からでる代謝を悪化させる物質とその影響



阿波市国民健康保険加入者の方の健診の場所、個人負担額、日程等は現在計画中です。決まり次第広報、ACN、防災無線等でお知らせします。

〔問い合わせ先〕 国保医療課 国保係（阿波）TEL 0883-35-7805

減価償却制度が改正されました

平成19年度の税制改正で、減価償却資産について平成19年4月1日以後に取得したものと平成19年3月31日以前に取得したものとに区分され、次のような改正が行われました。

1 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産の償却方法の主な改正点

- 改正前の減価償却費の計算における「償却可能限度額」(取得価額の95%相当額)及び「残存価額」が廃止され、「新たな償却方法(定額法・定率法等)」により減価償却費を計算することとされました。
- 減価償却資産の取得価額から、各年分の減価償却費の累積額を控除した金額(以下「未償却残高」といいます。)が1円になるまで償却することとされました。
- 新たな償却方法の計算において適用される「定額法の償却率」及び「定率法の償却率」等が定められました。

(新たな)定額法

減価償却資産の取得価額に、減価償却費が毎年同一となるように、その資産の耐用年数に応じた「定額法の償却率」を乗じて計算した金額を各年分の減価償却費とし、未償却残高が1円になるまで償却します。

算式

$$\text{償却の基礎になる金額 (取得価額)} \times \text{耐用年数に応ずる 定額法の償却率} \times \frac{\text{本年中に事業に使用していた月数}^{\ast}}{12} = \text{減価償却費}$$

※月数は、暦に従って計算し、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とします。

設例 取得日:平成19年7月1日 取得価額:100万円 耐用年数:15年 耐用年数15年の償却率(定額法)⇒0.067 (事業専用割合は100%とし、取得日から減価償却が終了するまで継続して使用したものとします。)

- 平成19年分の減価償却費の計算 $\text{㊦ } 1,000,000\text{円} \times \text{㊨ } 0.067 \times \text{㊩ } 6/12 = \text{㊧ } 33,500\text{円} \text{ (㊤)}$
 $\text{㊤ } 33,500\text{円} \times \text{㊦ } 100\% = \text{㊨ } 33,500\text{円}$

＜平成19年分 収支内訳書(農業所得用)「減価償却費の計算」欄の記載例＞

減価償却資産の名称等(修繕資産を含む)	面積又は数値	取得(成熟)年月	④取得価額(償却保証額)	⑤償却の基礎になる金額	償却方法	耐用年数	⑦償却率又は定額率	⑧本年中の償却期間	⑨本年分の普通償却費(④×⑦×⑧)	⑩特別償却費	⑪本年分の償却費合計(⑨+⑩)	⑫事業専用割合	⑬本年分の必要経費算入額(⑪×⑫)	⑭未償却残高(期末残高)	摘要
木造倉庫	50㎡	19.7	1,000,000円	1,000,000円	定額	15年	0.067	6月12	33,500円	—円	33,500円	100%	33,500円	966,500円	

- 平成20年分以後の減価償却費の計算 $1,000,000\text{円} \times 0.067 \times 12/12 = \text{㊨ } 67,000\text{円}$
未償却残高が1円になるまで償却します。

2 平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産の償却方法の主な改正点

- 平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産の償却方法については、その名称が、定額法は「旧定額法」に、定率法は「旧定率法」等に改められました。計算の仕組みは改正前の「定額法」、「定率法」等と同じです。
 - 平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産について、各年分において各種所得の金額の計算上、前年末までの減価償却費の累積額が償却可能限度額(取得価額の95%に相当する額)に達している場合には、その達した年分の翌年分以後5年間で1円まで均等償却することとされました。
- ※ ②の改正は、平成20年分からの適用となりますのでご注意ください。

旧定額法

算式

$$\text{償却の基礎になる金額 (取得価額 - 取得残存価額 × 割合)} \times \text{耐用年数に応ずる 旧定額法の償却率} \times \frac{\text{本年中に事業に使用していた月数}^{\ast}}{12} = \text{減価償却費}$$

※月数は、暦に従って計算し、1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とします。

＜平成19年分 収支内訳書(農業所得用)「減価償却費の計算」欄の記載例＞

減価償却資産の名称等(修繕資産を含む)	面積又は数値	取得(成熟)年月	④取得価額(償却保証額)	⑤償却の基礎になる金額	償却方法	耐用年数	⑦償却率又は定額率	⑧本年中の償却期間	⑨本年分の普通償却費(④×⑦×⑧)	⑩特別償却費	⑪本年分の償却費合計(⑨+⑩)	⑫事業専用割合	⑬本年分の必要経費算入額(⑪×⑫)	⑭未償却残高(期末残高)	摘要
木造倉庫	50㎡	19.3	1,000,000円	900,000円	旧定額	15年	0.066	10月12	49,500円	—円	49,500円	100%	49,500円	950,500円	

【問い合わせ先】阿波市税務課(阿波) TEL 0883-35-7810

住民基本台帳カード交付申請について

住民基本台帳ネットワークシステム第2次サービスの一つとして、希望される方に対して市町村から住民基本台帳カードを交付しています。

住民基本台帳カードには、氏名のみが印字されたAバージョンと、写真と氏名・生年月日・性別・住所を印字したBバージョンがあり、希望のカードを選択することができます。

この住民基本台帳カードは、電子申請の際に必要な「電子証明書」の保存カードとして利用できるほか、Bバージョンは公的な身分証明書として利用できます。

【申請窓口】

市民課、および各支所地域課で、原則本人が申請してください。

15歳未満の人や、やむを得ない理由により窓口に来れない場合は代理人による申請ができます。詳しくは事前にお問い合わせください。

【手続きに必要なもの】

- ①印鑑（認印）
- ②官公署発行の顔写真付き身分証明書（運転免許証、パスポート等）
上記がない場合は、健康保険証、年金手帳、年金証書、本人名義の預貯金通帳等2種類

③Bバージョンを希望される方は顔写真

（縦4.5センチ横3.5センチの6カ月以内に撮影した無帽、無背景のもの）

*申請窓口において撮影することもできますので、ご相談ください。

④手数料500円

【有効期間】 10 年

【カードの交付】

即日交付は行っておりません。後日カード交付通知書兼照会書を送付いたしますので、必要事項を記入の上申請窓口までご持参いただきましてお渡しいたします。そのため申請から交付まで数日を要しますので、日数に余裕をもって申請してください。

お知らせ

今年3月から各支所の、住民基本台帳カード受付交付業務の取扱の一部変更を予定しております。申請受付はこれまでどおり各支所でも行いますが、交付については市民課のみの取り扱いとなります。カードの交付を希望されている方は、お早目の申請をお勧めいたします。

市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 阿波市市民課（阿波） TEL 0883-35-7800 吉野支所地域課 TEL 088-696-3964
土成支所地域課 TEL 088-695-2311 市場支所地域課 TEL 0883-36-5111

公的個人認証サービスについて

これまで行政機関への申請や届出を行うときは、窓口へ直接出向いて手続きを行うのが一般的とされてきました。現在、国や地方公共団体では、これまでの窓口での手続きに加え自宅のパソコンからインターネットを利用して申請や届出ができる仕組みづくりに取り組んでいます。

公的個人認証サービスは、こうした電子申請の際の、他人によるなりすまし申請や、通信途中での改ざんなどを防ぐために都道府県知事が「電子証明書」を発行するものです。

公的個人認証サービスの電子証明書発行／更新申請手続きについて

【申請窓口】

市民課、および各支所地域課で原則本人が申請してください。

【手続きに必要なもの】

- ①住民基本台帳カード（電子証明書は住民基本台帳カードに保存されます）
お持ちでない方は同窓口で交付しておりますので、申請してください。
（交付には数日かかります。）
- ②官公署発行の顔写真付き身分証明書（運転免許証、パスポート、顔写真付き住民基本台帳カード等）
- ③発行手数料 500円
*代理申請の場合は必要な書類が異なりますので、事前にお問い合わせください。

【有効期間】 3年

【サービスを利用するには】

- ①電子証明書交付時に「利用者クライアントソフト」を窓口で配布しますので、インターネットに接続されたパソコンにインストールしていただく必要があります。
- ②阿波市発行住民基本台帳カードに対応したICカードリーダーライターが必要になります。

詳しくは公的個人認証サービスポータルサイトをご覧ください。<http://www.jpki.go.jp/>

お知らせ

今年3月から、公的個人認証サービスの電子証明書発行業務が市民課（阿波）のみの取り扱いとなります。電子証明書の取得を希望されている方は、お早目の申請をお勧めいたします。

市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 阿波市市民課（阿波） TEL 0883-35-7800 吉野支所地域課 TEL 088-696-3964
土成支所地域課 TEL 088-695-2311 市場支所地域課 TEL 0883-36-5111

臨時職員・嘱託員募集

— 阿波市・阿波市教育委員会 —

平成20年度に市の関係機関において臨時的な業務に従事する臨時職員と非常勤嘱託員を募集します。
選考試験の結果、適性であると認める方を成績順に臨時採用候補者名簿に登録し、必要人員数に応じ順に採用します。（名簿登録期間：平成20年4月1日～平成21年3月31日）

	募 集 職 種	勤 務 内 容 等	資 格 要 件、勤 務 時 間 等	試 験	応募先
臨 時 職 員	① 保 育 士	各保育所における保育	保育士の資格を有する方 (平成20年3月末までに取得見込みの方) 勤務時間 8:30～17:15 ・早出、遅出、土曜の出勤あり	面接	秘書人事課
	② 保育所調理員	各保育所での調理業務	資格なし 勤務時間 8:30～17:15 ・土曜の出勤あり		
	③ 老人ホーム調理員	養護老人ホーム吉田荘での調理業務	資格なし 勤務時間 8:30～17:15 ・早朝(6:30)、土日祝の出勤あり		
	④ 老人ホーム支援員	養護老人ホーム吉田荘入居者の処遇・介護	資格なし 勤務時間 8:30～17:15 ・土日祝の出勤あり		
	⑤ 塵芥作業員	ゴミ収集車による廃棄物回収作業	資格なし 勤務時間 8:30～17:15 ・日祝の出勤あり		
員	⑥ 幼稚園助教諭	各幼稚園における教育	幼稚園教諭の資格を有する方 (平成20年3月末までに取得見込みの方) 勤務時間 8:30～17:15 ・早出、遅出、土曜の出勤あり	面接	教育総務課
	⑦ 学校給食調理員	給食センター(阿波・市場)での調理業務	資格なし 勤務時間 8:00～16:45		
	⑧ 学校用務員	各小・中学校での学校用務	資格なし 勤務時間 8:00～16:45		
嘱 託 員	⑨ 英語指導講師	各小学校での英語指導	中学校または高校英語教諭の資格を有する方 (平成20年3月末までに取得見込みの方) またはそれ相当の英語指導力のある方 勤務時間 週30時間以内	面接	教育総務課

*改正雇用対策法(平成19年10月1日施行)に伴い、**年齢制限は設けていません。**

*各職種とも社会保険、雇用保険に加入。①～⑧の職種は通勤手当支給。その他詳細についてはお問い合わせください。

- ・ 応募書類 登録申請書：秘書人事課(阿波)、教育総務課(吉野)、各支所地域課に用意(阿波市のホームページからダウンロードも可)
履歴書：市販の様式・写真必要
資格を証明する書類の写し：①保育士、⑥幼稚園教諭、⑨英語指導講師
- ・ 応募期間 1月15日(火)～1月25日(金)
- ・ 選考試験 日 時 2月11日(月) 受付 午前8時30分～
試験会場 ①～⑤の職種＝市場コミュニティセンター・市場住民センター ⑥～⑨の職種＝阿波市吉野支所
- ・ 応募方法 応募期間を厳守のうえ、応募書類を持参してください(郵送不可)。なお、応募はいずれか**1つの職種に限り**ます。

【応募・問い合わせ先】 ①～⑤の職種＝秘書人事課(阿波) TEL 0883-35-7870 ⑥～⑨の職種＝教育総務課(吉野) TEL 088-696-3966

国民年金のお知らせ

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きを!

成人式を迎えられた皆さんおめでとうございます。

国民年金は、やがて訪れる長い老後や、生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

Q 国民年金の加入手続きは、どこで行えばいいの?

A 市役所の国民年金担当窓口(本庁市民課・各支所地域課)でお手続きください。

Q 毎月の保険料はいくら?

A 国民年金の保険料は、月額14,100円です(4月分からは、280円引き上げられる予定です)。なお、保険料をまとめて前払いすることにより割引される前納制度もあります。

Q 口座振替が便利でお得!

A 口座振替は、金融機関等の窓口での現金納付に比べて便利でお得です。口座振替には、毎月の保険料が翌月末に引落しされる翌月末振替と、毎月の保険料がその月の月末に引落しされる当月末振替(早割)があります。早割は月額50円が割引されます。

Q 毎月14,100円は払えない そんなときはどうすればいいの?

A 20歳になられ、所得が少なく保険料を納めることが困難な方については、若年者納付猶予制度や学生納付特例制度などの保険料納付猶予制度を利用することができます。

【問い合わせ先】 阿波市市民課(阿波) 国民年金係 TEL 0883-35-7800
徳島北社会保険事務所 TEL 088-655-0911

中央広域環境施設組合から のお知らせです

指名願いの受付

受付期間 2月1日（金）～3月28日（金）必着
有効期間 4月1日から1年間（平成20年度）
提出場所 中央広域環境施設組合
（郵送でも受け付けます）
種 類 建設工事関係、測量・建設コンサルタント
関係、リサイクルの運搬（一般貨物運送事
業許可業者）物品の製造・買入れ・売り
払い、役務提供関係

一般廃棄物収集運搬業務許可申請の受付

受付期間 2月1日（金）～2月15日（金）
提出場所 中央広域環境施設組合（郵送不可）
ごみの種類 可燃ごみ、圧縮ごみ、破碎ごみ
許可区域 中央広域環境施設組合管内（吉野川市川島
町、吉野川市美郷、阿波市、上板町）
申請条件 中央広域環境施設組合における一般廃棄物
収集運搬業に関する要綱に記載する基準を
満たすもの

提出先 〒771-1402
徳島県阿波市吉野町西条字藤原 7 0 - 1
中央広域環境施設組合 管理者 小笠原 幸

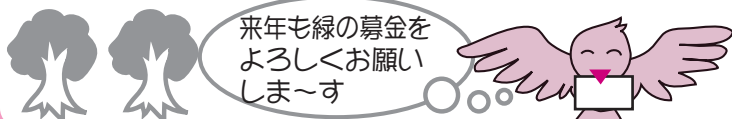
【問い合わせ先】 中央広域環境施設組合
中央広域環境センター 業務課
TEL 088-637-7127 FAX 088-637-7128

緑の募金にご協力 ありがとうございました

ご寄附いただいた募金で購入した花苗、苗木、プランター等は、各保育所や幼稚園、小・中学校、婦人会、公園や神社、廃水処理場等に配布しました。阿波市内の緑化に役立てられています。

平成19年度緑の募金 阿波市集計結果 (円)

学校募金	職場募金	家庭募金	企業募金	街頭募金	合 計
232,290	239,000	2,343,750	87,105	2,630	2,904,775



【防災対策課】

平成20年度 入札参加資格申請受付案内

建設工事、測量・建設コンサルタント、物品の平成20年度入札参加資格申請受付を次のとおり行いますので、入札参加を希望される業者は申請書を提出してください。

受付期間 2月1日(金)～2月29日(金)
※市内業者は、毎年申請となっています。
※市外業者は、申請書の有効期間が2年となっていますので、平成19年度に申請されている業者は、今回提出の必要はありません。

提出場所 〒771-1792
阿波市阿波町東原173番地
阿波市防災対策課

申請様式 阿波市ホームページ
(<http://www.city.awa.lg.jp>)
をご覧ください。

【問い合わせ先】阿波市防災対策課(阿波)
TEL 0883-35-4166

徳島県の最低賃金

◎地域別最低賃金(効力発生日 平成19年10月21日)

件 名	時間額
徳島県最低賃金	625円

◎産業別最低賃金(効力発生日 平成19年12月21日)

件 名	時間額
紡 績 、 織 物 業 (平成15年12月21日改正)	652円
造 作 材 ・ 合 板 ・ 建 築 用 組 立 材 料 製 造 業	762円
一 般 機 械 業 器 具 製 造 業	779円
電気機械器具、情報通信機械器具、 電子部品・デバイス製造業	733円

守ろう！確かめよう！この最低賃金

【問い合わせ先】徳島労働局労働基準部賃金室
TEL 088-652-9165 FAX 088-622-3570
<http://www.tokushima.plb.go.jp>

谷や斜面の 危険箇所 調査のお知らせ

土石流危険渓流や急傾斜危険箇所などにおいて、谷や斜面の状況を3月下旬までに調査させていただきます。

調査の際に、受託業者が私有地に立ち入らせていただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】徳島県川島土木事務所河川砂防課
TEL 0883-26-3754

1月27日(日)

市場総合福祉センター 10時～14時

障害者ふれあいフェスティバル

～障害のある人もない人も一緒に！～

ハンドベルや歌・踊り・くろぼーコンサートなどで一緒に楽しい一日を過ごしましょう。

展示コーナーやお楽しみプレゼントもありますし♪

うどん・焼きそばなどのお店もです♪

※相談コーナー、展示コーナー保育コーナーもご用意しております。お気軽にお越しください。

2月3日(日)

市場総合福祉センター 10時～11時30分

講演「子どもの発達と教育について」

～障害児を育てる地域の支援体制整備事業～

講師にNPO法人 こども発達研究室きりんの理事長 椎野広久氏を予定しています。

当日の受付は午前9時30分より始めます。

【問い合わせ先】 社会福祉法人 阿波市社会福祉協議会
TEL 0883-36-5511 FAX 0883-36-7040

ふたりの未来を応援します ー阿波市結婚相談員会ー

阿波市結婚相談員会は一丸となって、少子化対策や地域活性化のため、結婚相談に取り組んでいます。相談員は土成・市場・阿波におりますので、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】 社会福祉法人 阿波市社会福祉協議会
土成支所 TEL 088-695-4802 市場支所 TEL 0883-36-5511
阿波市所 TEL 0883-35-6033

四国4県では、
2008年5月より、
自販機でのたばこ購入に
専用のICカードが必要になります。

未成年者喫煙防止の取組みの一環として、四国4県のたばこ自動販売機は、2008年5月までに成人識別たばこ自動販売機に変わります。

この自動販売機でたばこを購入する際には、成人にのみ発行する専用のICカード「taspo(タスポ)」が必要になります。発行手数料、年会費は無料です。申込書はたばこ販売店店頭などで入手できます。

詳しくは、taspoホームページをご覧ください。
<http://www.taspo.jp/>

【問い合わせ先】 (社)日本たばこ協会 taspo運営センター
■ taspoダイヤル 0120-222-180(通話料無料)
※携帯電話等からは 0570-012-340(通話料無料)
※受付時間 9:00～17:00(土日祝日をのぞく)

お大師さんに逢えたかな？

～お大師さんと見つけよう あなたの道 土成～

11月18日、「どなり街づくり・いいん会」主催の土成三カ寺ウォーキング2007が開催されました。千数百年前にお大師さんが残した足跡を道しるべに、



秋の里山や史跡を楽しみませんか？との呼び掛けに集まった参加者は約130名。土成町商工会会員や阿波高校ボランティアスタッフのお接待や案内を受けながら、約14kmの秋の道を歩きました。

癒やしの道、一期一会の出会い。みなさん、お大師さんには逢えましたか？



新しい福祉車両です

日本自転車振興会から吉野町の社会福祉法人 白寿会 阿波老人ホームよしの園に補助金をいただき福祉車両を購入しました。

可愛い自転車のイラストが描かれた車両は、車いす仕様になっています。利用者の方の通院などに大変助かります。



所得税の確定申告は、さらに便利で使いやすくなったe-Taxで

○HPからカンタン申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。

○最高5,000円の税額控除

本人の電子署名及び電子証明書を付して所得税の確定申告をe-Taxで行うと、最高5,000円の所得税の税額控除を受けることができるようになりました（平成19年分又は平成20年分のいずれか1回）。

○添付書類が提出不要

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようになりました（確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります）。

○還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています（3週間程度に短縮）。

さらに便利で使いやすく！
ネットでどこでも申告・納税

e-Tax
国税電子申告・納税システム

もっと詳しい情報は **e-Taxホームページ** (<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

利用開始の手続、ご利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問（Q&A）など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用前には是非ご覧ください。

税に関する情報は国税庁ホームページへ <http://www.nta.go.jp>

建設リサイクル法って知っていますか？

建物を壊すときは、事前に知事に届出が必要って知っていましたか？建物を建てるときに、建築申請が必要なように壊すときにも届出（＝知事へ）が必要です。

下表の規模以上の工事について、分別解体等及び再資源化等が義務付けされています。

工 事 の 種 類	規模の基準
建築物の解体	延べ床面積 80㎡
建築物の解体新築・増築	延べ床面積 500㎡
建築物の修繕・模様替等（リフォーム等）	工事金額 1億円
その他の工作物に関する工事（土木工事等）	工事金額 500万円

※届出をしないと20万円以下の罰金に処せられます。

章・節	条 項	内 容	罰 則	罰則条項
第3章 分別解体 等の実施	10	1 対象建設工事の届出	20万円	51条1号
		2 対象建設工事の変更の届出	20万円	
		3 対象建設工事の届出等に係る変更命令	30万円	
	15	分別解体等義務の実施命令	50万円	49条
第4章 再資源化 等の実施	18	1 発注者への報告の記録	10万円	53条1号
	20	再資源化等義務の実施命令	50万円	49条
第5章 解体工 事業	21	1 登録	懲役1年・50万円	48条1号
		2 登録更新	懲役1年・50万円	
	25	1 変更の届出	30万円	50条2号
	27	1 廃業等の届出	10万円	53条2号

章・節	条 項	内 容	罰 則	罰則条項
第5章 解体工 事業	29	1 登録の取り消し等の場合における解体工事の措置	20万円	51条2号
	31	技術管理者の設置	20万円	51条3号
	33	標識の掲示	10万円	53条3号
	34	帳簿	10万円	53条4号
	35	1 事業停止命令	懲役1年・50万円	48条3号
	37	1 報告の徴収	20万円	51条4号
		1 立入検査	20万円	51条5号
第6章 雑則	42	報告の徴収	20万円	51条4号
	43	1 立入検査	20万円	51条6号

は過料

●解体工事の事前届出先は、下記までお願いします。

川島土木事務所 建築指導担当
TEL 0883-26-3715

●建設リサイクル法に関する相談は下記までお願いします。

徳島県県土整備部建設管理課
技術・UD担当 TEL 088-621-2622

■建設リサイクル法については、徳島県HP(建設リサイクル法について)をご覧ください。

<http://www.pref.tokushima.jp/generaladmin.nsf/topics/AB29141C07DCBB7E49256BC900071177?opendocument>

浄化槽の水質検査を受けましょう

きれいな川や海を守るため、浄化槽設置者の皆さんには、三つのことが義務づけられています。

★**法定検査**……浄化槽の工事・保守点検・清掃が国の基準どおり適正に行われているかどうかを確認するものです。年に1回、(社)徳島県環境技術センターで受けてください。(検査を受けず知事の命令に違反した場合には罰則が適用される場合があります。)

★**保守点検**……浄化槽の点検、調整、補修や消毒剤の補給などを行います。定期的に実施してください。県に登録した業者に依頼しましょう。

★**清掃**……清掃は、槽内の掃除やたまった汚泥を抜き取る作業です。阿北環境整備組合の許可を受けた業者に依頼しましょう。

浄化槽についての法律「浄化槽法」が改正されました。

浄化槽法が大きく改正され、平成18年2月1日から施行されています。法の趣旨にのっとり、法定検査の受検指導等がよりいっそう強化されています。

浄化槽法は、公共水域等を保全するため、家庭などから出るし尿や雑排水をきれいな水に処理する浄化槽の維持管理などについて定めた法律です。

【主な改正内容】

- ①**法定検査受検に関する指導規定が強化されました。**
知事の指導に従わず、命令に違反した場合は罰則が適用される場合があります。
- ②**浄化槽を廃止した場合の届け出が義務づけられました。**
合併浄化槽への転換などにより浄化槽を廃止した場合は、30日以内に「浄化槽廃止届出書」を提出してください。
設置者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

徳島県知事指定検査機関(社)徳島県環境技術センター
TEL 088-636-1234

応募期間中にETC車載器を取り付けると抽選で阿波市特産品をプレゼント!

～高速道路では、ETCが便利でオトクです～

特産品詰め合わせセット(5,000円分)…5名様
特産品詰め合わせセット(3,000円分)…5名様
特産品詰め合わせセット(2,000円分)…5名様

○応募方法

1. 応募期間 平成20年1月7日(月)～平成20年3月10日(月)の期間
2. 応募資格 上記応募期間中にETC車載器を導入した阿波市内在住者
3. 応募先 阿波市役所建設課及び各支所地域課に設置した応募用紙に必要事項をご記入の上、ETC車載器セットアップ申込書・証明書の写しを添付し、阿波市役所建設課まで申し込んでください。
4. 当選発表 当選者の発表は、プレゼント賞品の発送をもってさせていただきます。

ー徳島自動車道四車線化促進期成同盟会・阿波市ー

患者と家族のための難病医療講演会

膠原病 医療講演・相談会のお知らせ

膠原病には、どんな病気があるの？
治療は？日常生活の注意は？ そんな疑問にお答えする、医療講演会を開催します。
また、相談会では、講師の先生を囲み、質疑応答や情報交換をとあして、日頃の不安を解消しましょう。

参加を希望される方は **1月23日(水)**
まで に電話・FAXで吉野川保健所までお申し込みください。

と き **1月26日(土)**
午後1時30分～午後3時30分
場 所 **吉野川保健所 別館会議室**
吉野川市鴨島町鴨島106-2
内 容 ◆**講演**
「膠原病とその治療」
講師 三好市立三野病院
宮田 淳也 医師

◆相談会

主 催 徳島県吉野川保健所
【申込・問い合わせ先】 吉野川保健所
疾病対策係
TEL 0883-24-1114 FAX 0883-22-1760

標語を募集中です



総務省統計局では、10月1日現在で「平成20年住宅・土地統計調査」を実施します。
この調査の結果により、日本の住宅の数、住宅の種類や設備、居住している世帯の状況、土地の保有状況など私たちの住生活に関する様々なことがわかります。

そこで、この調査が今年の10月に行われることを多くの人に知っていただき、調査が円滑に実施できるよう、調査のイメージにあった標語(キャッチコピー)を募集します。

入選作には、賞状と記念品を授与します。なお、入選作品について、著作権法に規定する全ての権利を総務省統計局に無償で譲渡するものとします。

- 応募は一人一点とし、未発表で自作のものに限ります。作品は返却しません。
- 応募 応募先に作品、氏名、性別、年齢、住所、電話番号、職業(小・中・高生は学年)を明記してください。

【応募先】

- ①はがき 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
総務省統計局国勢統計課 住宅・土地調査広報担当
- ②電子メール housing-land@stat.go.jp
- ③「とうけいプラザ」(東京タワービル4F)の応募用紙

【応募締切】2月11日(月)

【問い合わせ先】

総務省統計局国勢統計課 住宅・土地調査広報担当
TEL 03-5273-1155 (ダイヤルイン)

詳しくは、統計局ホームページへ
<http://www.stat.go.jp/>

裁判所からのお知らせです

NEWS

☆検察審査会ってどんなところ？

検察審査会とは、検察官が被疑者を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）のよしあしを審査することを主な仕事とし、くじで選ばれた十一人の審査員によって「不起訴不当」か「起訴相当」を決議し、検察官はこの決議を参考にして事件を再検討することになります。

検察審査会は、刑事司法に国民の健全な良識を反映させることを目的とし、これまでも数多くの方が検察審査官として活動されています。検察審査員や補充員に選ばれた方は、ぜひご協力をお願いします。

☆身近なトラブル 解決は簡易裁判所で

交通事故や借金、家主とのめめ事など、日常生活には様々なトラブルが起こります。当事者間で解決できない時は、簡易裁判所の民事手続を利用してみませんか？ 寄りの簡易裁判所では、手続や申し立ての方法についての説明を受けることができます。また、自分で簡単に完成させることが出来る訴状や調定申立書の定型用紙が備え付けられています。

【問い合わせ先】

〒七七〇一〇五二八 徳島市徳島町一丁目五番地
徳島地方裁判所総務課 TEL 088-165213141

裁判員制度とは？

NEWS

平成二十一年度までに「裁判員制度」が始まります。これは、国民が裁判員として殺人等の重大な刑事裁判に参加し、裁判官と共に審理や判決に関与する制度です。検察庁では、より多くの皆さんに裁判員制度について、理解を深めていただきたく、検察官・検事事務官を講師として派遣する説明会、広報用ビデオの上映会や貸出・配布などの依頼を受け付けております。

【問い合わせ先】

〒七七〇一〇五二八 徳島市徳島町二丁目十七番地
徳島地方検察庁企画調査課 TEL 088-165215191

徳島地方裁判所からのお知らせです

NEWS

不動産及び商業・法人登記申請及び同登記嘱託に関する登記完了予定日について、ホームページにおいて掲載することいたしましたので、ご利用ください。

ホームページアドレス

<http://hounkukyokumojo.go.jp/tokushima>

障害者職業訓練生の募集

NEWS

兵庫県伊丹市にある国立県営 兵庫県障害者職業能力開発校では、平成二十年度訓練生を募集します。詳しくは直接左記の連絡先またはお近くのハローワークにお問い合わせください。（校内に寮整備あり）

●募集対象者 身体障害者

●募集科目と定員

（一年制）OAシステム科・グラフィックアート科・インテリACAD科各十名程度、情報ビジネス科十五名程度。

（六ヶ月制）オフィスワーク事務科十五名程度

●受付期間 一月二十四日（木）まで

【問い合わせ先】

〒六六四一〇八四五 兵庫県伊丹市東有岡四丁目八
国立県営 兵庫県障害者職業能力開発校
TEL 072-178213210

米・大豆を生産している農家の皆さまへ

NEWS

収入減少影響緩和対策について

十九年産から米・麦・大豆などの農作物を生産する担い手（認定農業者・特定農業団体等）を対象に、当年の収入額が標準的な収入額を下回った場合に、その九割を補てんする「収入減少影響緩和対策」が実施されています。

●加入手続

☆「収入減少影響緩和対策」には、四月一日からの品目横断的経営安定対策の加入申請の際に、対象品目の生産予定面積を申告するだけで加入することができます。

☆拠出金については、加入手続後、農政事務所等で算定した額が通知され、七月三十一日までに指定された口座に入金していただくことになります。

座に入金していただくことになります。

【問い合わせ先】

土成町・吉野町の方 徳島農政事務所農政推進課
農政専門官 TEL 088-162216131
阿波町・市場町の方 徳島農政事務所地域第二課
業務管理官または計画係 TEL 088-312513131

森を木づかう住宅資金貸付制度のご案内

NEWS

認証木材（徳島県産材であるという産地証明を受けた木材）の利用拡大を図り県土の保全と地球温暖化防止を目的とし、県と金融機関が協力した融資制度で、認証木材を使用した新築・リフォームされる方に金利が優遇されます。

●貸付の条件 新築・建て売りの場合は、梁桁が全て認証木材または認証木材の使用割合が全体の五割以上で、上限金額は二千万円。リフォーム・増改築の場合は、認証木材の使用割合が五割以上で、上限金額は九百万円。

●貸付金利 2.3%（平成十九年十月時点）詳しくは取扱金融機関の店頭または県ホームページをご覧ください。

●受付期間 三月三十一日まで

【問い合わせ先】 徳島県農林水産部林業振興課

木材生産流通担当 TEL 088-162112448

精神保健ボランティア講座

NEWS

●日程

一月二十三日（水） 講義「こころの病ってなあに」
一月三十日（水） 講義「病とともに」
二月四日（月）～二十二日（金） 吉野川市・阿波市施設見学
二月二十六日（火） 話し合い

「ボランティア講座を受講して」

●時間 午後一時半から三時半まで

●開催場所 吉野川市 西麻植地区公民館

●定員 二十名（参加費は無料です）

【申込・問い合わせ先】 NPO法人アトリエひまわり

TEL 088-312210780

国の教育ローン

NEWS

「国の教育ローン」は、入学金、授業料、家賃など入
学時や在学中に必要な資金を融資する公的な制度です。
学生・生徒お一人につき二百万円以内、返済期間は十年
以内となっています。

詳しくは「国の教育ローン」コールセンター

TEL 0570-0008656（ナビダイヤル）、または国民
生活金融公庫徳島支店 TEL 088-622-7271 ま
でお問い合わせください。

左記のアドレスから公庫ホームページをご覧いただけま
す。

公庫ホームページアドレス

<http://www.kokukin.go.jp/>

携帯電話用ホームページアドレス

http://www31.ocn.ne.jp/~nife_kyouiku/

シニア情報アドバイザー 養成講座受講生募集

NEWS

多くのシニアがパソコンを活用して活動的な生活が送
れるよう支援する人材を育てる制度です。

●受講資格 概ね五十歳以上の方で日常的にパソコンを
活用し、電子メールを行っている方。

●受講日 二月十六日・十七日・二十四日・三月一日

●場 所 美馬市穴吹公民館

●申込締切 二月一日（金）

●定 員 十二名

●受講料 三万二千五百円

【申込・問い合わせ先】

NPO法人いきいきネットとくしま事務所

TEL 090-12895-1335

地震動警報・火山現象警報 を発表します

気象庁では、法律の
改正により昨年十二月
一日から「地震動に関
する予報と警報」及び「火
山現象予報と警報並び
に噴火警戒レベル」を
発表しています。「地
震動」という言葉はあ
まり聞き慣れませんが、
地震によって引き起こ
される地面の振動をい
います。この地震動の
強さを表すものの一つ
に震度があります。

地震動に関する予報
や警報は「緊急地震速報」
として発表します。緊
急地震速報は、地震発
生後の、わずか数秒か
ら数十秒の時間を利用
して強い揺れがくるこ
とを知らせるもので、
法律改正に伴い「地震
動に関する予報と警報」
になります。

地震動警報の 発表名称

地震動に関する警報
や予報は表のような「発

地震動に関する予報及び警報

予報警報	発 表 名 称
地震動警報	緊急地震速報（警報） 又は緊急地震速報
地震動予報	緊急地震速報（予報）



表名称」となります。地震動警報は、「緊急地震速報（警
報）」又は「緊急地震速報」として発表されます。

地震動警報の発表基準は、「最大震度5弱以上の揺れ
が推定されたとき」で、強い揺れが予想される地域とな
ります。地域名は、「徳島県北部」や「徳島県南部」と
いった地域単位や「徳島」などの都道府県単位、「四国」
などの地方単位が用いられます。

緊急地震速報（警報）が発表された場合は、あわてず
安全を確保することが大事です。

【問い合わせ先】

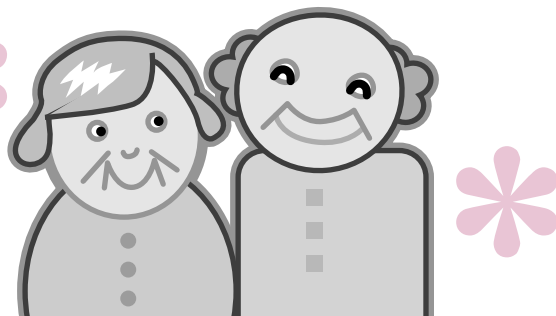
徳島地方気象台防災業務課
TEL 088-626-0676

- 誌面のスペース等で皆さまからお寄せいただいた原稿を全て
掲載することができない場合があります。ご理解くださるよう
お願いします。
- 配布については、不備のないようにしていますが、万一未配
布が生じたときにはお手数ですが下記までご連絡ください。
（1日配布を原則としています。配布日が変わることがあり
ます。5日過ぎても未配布の場合ご連絡ください。）

徳島新聞一条御所販売店	TEL 088-696-4815
徳島新聞土成販売店	TEL 088-695-3118
徳島新聞市場販売店	TEL 0883-36-2151
徳島新聞阿波販売店	TEL 0883-35-2828
徳島新聞阿波西販売店	TEL 0883-35-6106
阿波市企画課	TEL 0883-35-4112

阿波市地域包括支援センターです

高齢期のうつを 予防しましょう①



うつは誰もがかかる可能性のある病気

つらいことがあって気分が落ち込み、なにをする気が起きなくなったり、なにをしても楽しいと思えなくなることは誰にでもあります。普通はいつの間にか元気をとり戻します。ところが、こうした抗うつ状態がいつまでもつづき、なかなか回復しない場合があります。これがうつ(うつ状態・うつ病)です。

うつはけっして特別な人がかかる病気ではなく、誰もがかかる可能性のある病気です。適切な治療やケアで回復する病気ですが、放っておくと生活全般にわたって消極的になり、こころだけでなくからだにも不調が現れます。

心の不調

- ゆうつな気分
(悲しい、涙が出る、イライラする)
- 興味・関心がなくなる
- 自分を責めてしまう
- 思考力、集中力、記憶力の低下
- 死について考える

「うつ病」 のおもな症状

からだの不調

- 眠れない、早くに目が覚める
- 食欲がわからない、体重が減る
- からだが動きにくい、落ち着かない
- 疲れやすい
- 頭痛、胃痛、下痢または便秘、肩こり など

高齢期はうつになりやすい

年をとると身体的な衰えを感じたり、病気を患うことも多くなります。社会や家庭の中で、今までできていたことができなくなることもあります。配偶者や友人の死など、親しい人、身近な人を失うことも若いときより多くなります。このような高齢期に直面しがちな体験が、高齢者を閉じこもりや社会的孤立におとし入れ、うつを引き起こすケースが少なくありません。

うつ是最悪の場合、自殺にいたることがあるという点でも怖い病気です。高齢期を自分らしくいきいきと生きていくためには、「うつにならない・うつを放っておかない」ことがとても大切です。

● つらいことが多い高齢期

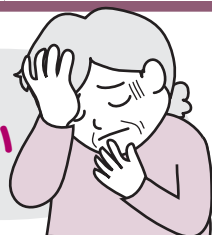
心身の老化や疾病

社会や家庭での
役割の喪失

身近な人との死別

交流の機会の減少

うつに
なりやすい



阿波市立図書館



阿波市立阿波図書館で、昨年11月26日、玄関のブックポストに水道ホースが差し込まれて水を流され、館内が水浸しになる被害に遭いました。翌日27日は復旧作業のため臨時休館となり、利用者の皆様にご心配・ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。今後、このような事がおこらないよう職員一同気を引き締めてまいりたいと思います。図書館は私たちの民主的な社会を支える重要な意味をもった公共施設です。阿波市民すべての方々もこの認識を強く持っていただいて図書館を守り育ててほしいと思います。

1月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
昨年から開館時間が変わりました。 祝日も開館しています。 【図書館開館時間】 10月～3月 午前9時～午後6時		1 年始休館 (全館)	2 年始休館 (全館)	3 年始休館 (全館)	4 館内整理日につ き休館(全館)	5 ◎こども映画会 (阿波) 14:00～ ◎「オリジナルカル タを作ろう!!」(市場) 14:00～16:00
6 ◎おはなし会 (市場) 13:30～ ◎「第1回カルタ大会 in 市場図書館」 (市場) 14:30～ ◎おはなしひろば (土成) 10:30～	7 休館日(全館)	8	9	10 ◎歴史講座(市場) 13:30～	11	12 ◎ベルの会 おはなし会 (阿波) 14:00～ ◎ちぎり絵教室 (市場) 13:00～
13 ◎こども映画会 (市場) 14:00～	14 成人の日 開館しています	15 休館日(全館)	16	17	18 ◎古文書解読講座 (市場) 10:00～	19 ◎こども映画会 (阿波) 14:00～
20 ◎おはなし会 (市場) 13:30～	21 休館日(全館)	22 ◎吉野町ブックス スタート(吉野保健 センター)	23	24 ◎阿波町ブックス スタート(阿波保 健センター) ◎読書会(土成 中央公民館調 理室) 13:30～	25	26 ◎ベルの会おはなし会 (阿波) 14:00～ ◎ちぎり絵教室 (市場) 13:00～ ◎たけのこの会 おはなし会 (吉野笠井) 15:00～
27	28 休館日(全館)	29	30	31 館内整理日につ き休館(全館)	■吉野笠井図書館 TEL 088-696-4686 ■土成図書館 TEL 088-695-5385 ■市場図書館 TEL 0883-36-6455 ■阿波図書館 TEL 0883-35-5101	

1月のこども映画会のお知らせ

■阿波図書館

- 5日(土) 14:00～15:40
『ルパン三世 カリオストロの城』
19日(土) 14:00～14:55
『リトルペンギン たからさがし』

■市場図書館

- 13日(日) 14:00～16:00 『ピーター・パン』
※入場は無料です。当日直接、図書館にお越しください。

催し物の案内

■第1回里芋の会習作展 日時:開催中～30日(水)

■阿波図書館ニューイヤーコンサート

コールブルーメ阿波

- 日時:14日(月・祝日) 18:30開場 19:00開演
※場所はどちらも阿波図書館ロビーです。

図書館にブックキャラバンがやってくる

たのしいおはなしをたくさんのおはなし隊がやります。キャラバンカーの見学のあと、おはなし会があります。おともだちもさそってきてね! ※対象年齢2～8歳

■阿波図書館 19日(土) 14:30～

■市場図書館 26日(土) 14:00～

■土成図書館 27日(日) 10:00～

■吉野笠井図書館 26日(土) 10:00～

※くわしくは各図書館までお問い合わせください。

1月の特集

■阿波図書館 児童…ねずみ

一般…芥川賞・直木賞作品

■市場図書館 謹賀新年

■土成図書館 笑門来福～Smile & Happyな1年を～

■吉野笠井図書館 ブックオブザイヤー2007



【問い合わせ先】 阿波市健康推進課（市場）
TEL 0883-36-6815

メタボリックを撃退

男性のための健康応援講座

男性倶楽部 参加者募集！

阿波市では、60歳以降も元気で楽しく生活するためのけんこう応援講座（男性倶楽部）を計画しています。

まずは、次の項目をチェックしてみましょう!!

- ☐ 二十歳の頃と比べて10kg以上太った
- ☐ ウエストまわりが太くなった
- ☐ 血圧が高いといわれたことがある
- ☐ 糖尿病予備軍といわれたことがある
- ☐ 日頃から運動不足だと感じている
- ☐ 食事時間が不規則である

さて、何個
チェックが
つきましたか？

1個でもチェックがついた方は、黄色信号です。この機会にご自分のからだについて考え、仲間と一緒にいい汗をかいてみませんか。

男性倶楽部

日 程

	日	実施時間	実 施 内 容
1回目	1月31日（木）	19:00~21:00	フィットネスチェック
2回目	2月7日（木）	19:30~21:00	短期間で効果を出そう！ 筋力トレーニング・ストレッチ チェアエクササイズ サーキットトレーニング 等
3回目	2月14日（木）	19:30~21:00	
4回目	2月21日（木）	19:30~21:00	
5回目	2月28日（木）	19:00~21:00	フィットネスチェック

会 場 土成保健センター（御所の郷 西隣）

対 象 者 **40歳～64歳までの男性**

※医師より運動を止められている方はご遠慮ください。
治療中の方は医師に相談してからお申し込みください。

募集人員 25人（先着順）

募集方法 阿波市健康推進課（TEL 0883-36-6815）まで電話
でお申し込みください。

締め切り 1月11日（金）

参 加 費 無料

講 師 健康運動指導士 井上 澄 先生

スタッフ 健康運動指導士・管理栄養士・保健師



休日および平日夜間 救 急 当 番 医

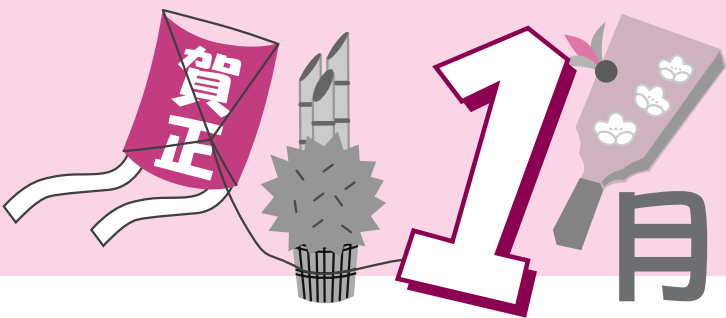
日	医 療 機 関 名
1日（火）	阿波病院（内科のみ）
2日（水）	〃
3日（木）	〃
4日（金）	水谷クリニック
5日（土）	阿波病院（内科のみ）
6日（日）	〃
7日（月）	林内科医院
8日（火）	阿波病院（内科のみ）
9日（水）	〃
10日（木）	〃
11日（金）	西川内科クリニック
12日（土）	阿波病院（内科のみ）
13日（日）	大崎皮膚科医院
14日（月）	賛広診療所
15日（火）	阿波病院（内科のみ）
16日（水）	〃
17日（木）	〃
18日（金）	中山医院
19日（土）	阿波病院（内科のみ）
20日（日）	〃
21日（月）	重清内科外科
22日（火）	阿波病院（内科のみ）
23日（水）	〃
24日（木）	〃
25日（金）	さかまき整形外科
26日（土）	阿波病院（内科のみ）
27日（日）	小笠原医院
28日（月）	近藤医院
29日（火）	阿波病院（内科のみ）
30日（水）	〃
31日（木）	〃

平日 午後11時まで
日曜・祭日 午前9時～午後11時

当 番 医 連 絡 先

医療機関名	電話番号
阿波病院（内科のみ）	0883-36-5151
水谷クリニック	088-696-5507
林内科医院	0883-35-6226
西川内科クリニック	0883-35-8080
大崎皮膚科医院	0883-35-6468
賛広診療所	0883-35-2107
中山医院	088-696-4662
重清内科外科	0883-35-6160
さかまき整形外科	0883-35-7880
小笠原医院	0883-36-2030
近藤医院	0883-36-2011

※当番医、あるいは中央広域連合
中消防署（TEL088-695-2149）で必
ずご確認のうえ受診してくださ
い。変更になる場合があります。



1月の健康だより

※会場のHは保健センター、Cはコミュニティセンターの略です。

●母子・乳児健診／相談

日	受付時間	事業名	会場
10日(木)	9:50～10:00	育児教室 赤ちゃんとお子さんのための応急手当講習会	阿波H
17日(木)	12:30～13:00	1歳6カ月児健診	阿波H
22日(火)	12:30～13:00	乳児健診	吉野H
	14:30～15:00	乳幼児相談	
24日(木)	12:30～13:00	乳児健診	阿波H
	14:30～15:00	乳幼児相談	
29日(火)	12:30～13:00	3歳児健診	吉野H
30日(水)	12:30～13:00	2歳児健診	土成H

●予防接種

日	受付時間	事業名	会場
21日(月)	13:00～13:30	BCG接種	土成H

●健康相談 要予約

日	受付時間	会場
16日(水)	9:30～11:30	土成H
	13:30～15:30	吉野H
28日(月)	9:30～11:30	阿波H
	13:30～15:30	市場C



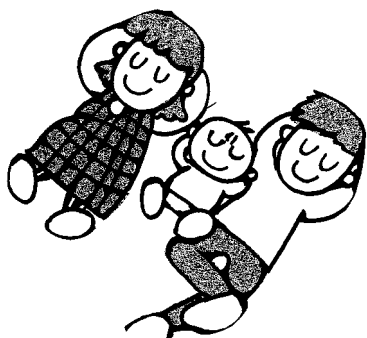
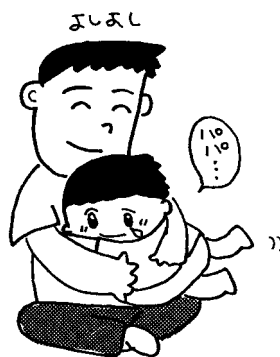
人見知りとコミュニケーション(社会性)の発達



「人見知り」は、生後6カ月頃に始まって1歳までになくなります。親しい人とそうでない人の弁別ができていることを意味します。「人見知りがなかった」お子さんのお母さんから、「買い物に連れて行ったとき、知らない人に平気で話しかけた」とか、「強面(こわもて)の伯父さんの膝に平気で座った」とか聞かされたことがあります。これとは反対に、「人見知り」が激しいお子さんもいます。健診では、課題を泣いて拒否したり、お母さんの陰に隠れて、お母さんの手で答えさせようとしたりします。これらのお子さんは、相手の表情から気持ちを汲み取るのが苦手なのかなと思います。初めての人を警戒したり、あるいは大丈夫と思ったり、上手く判断することができないのでしょう。もしかすると、お母さんの表情を読み違えて叱られても平気な顔をしていたり、弟や妹につれなかつたりするかもしれません。

「人見知り」が少ないお子さんには、視線を合わせる時間が短いお子さんが多い気がします。人の顔は複数の表情筋で構成され、目は複数の眼筋で調整されていて、複雑な運動表出である「表情」によって情報(感情等)を伝えます。表情や仕草あるいは状況から、人の心の動きを認知することを「心の理論」といいますが、必要な情報が汲み取れないと、親子関係や友達関係などの対人関係に支障をきたすと考えられています。

人に注意が向きにくいお子さんの子育ては、まず、お子さんの視野に入り、お子さんの目線に降りて、身体に触れて(手を握って)、注意を惹いてから、時々感情を身体に伝えながら話しかけるようにします。見せる、触れる、話しかける、と複数の感情情報を使いながらコミュニケーションを図ります。人に注意が向けられるようになると、「ちゃんとお顔をみてご挨拶しなさい」という言葉に従うことができるようになります。子どもは、自分の力を発揮させてくれる大人が大好きです。過敏に反応してしまうお子さんは、ほどよい距離を保ちつつ、話題(遊び)を共有する工夫をしてゆきましょう。



こどもの発達研究室きりん 椎野 広久

話題ひろば

広報クイズ

- 問題 ①市民マラソンのゲストランナーの名前は？
②文部科学大臣賞を受けたのは何小学校？

ヒント：正解は、本誌のどこかにあるよ！
本誌をよーく見てね。

応募方法 はがきにクイズの答えとあなたの住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、また広報へのご意見、ご感想をお書きいただきご応募ください。正解者の中から抽選で5人の方に図書カードが当たります。

応募先 〒771-1792
徳島県阿波市阿波町東原173番地
阿波市役所 広報クイズ係

締め切り 1月18日(金)必着

※応募は、1人につき1通に限ります。
※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。
多数の方のご応募、お待ちしております。

12月号のクイズの正解は①2月3日②ケヤキでした。
12月号の広報クイズへの応募は33通で、全員正解でした。

うちの子一番♪

待っとうけんニャア♪
ワン♪コケッコ〜♪

ペットの写真募集中♪

自慢のペットの写真を募集中です。
応募先住所は「広報クイズ」と同じ、「うちの子一番」係です。
メールの方は info@citi.awa.lg.jp
までお願いします。
写真はペットの名前で掲載しますので、ペットの名前もお忘れなく。
応募数により写真の大きさが変わったり、掲載月が遅れることがありますが、ご了承ください。

阿波町 都女(とめ)ちゃん



阿波町 がいとちゃん&ほんちゃん



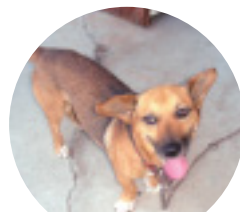
市場町 トノくん&ショコラちゃん



吉野町 ジミー君



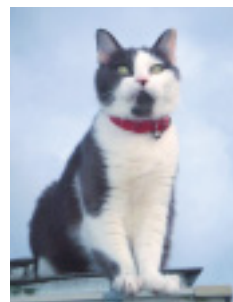
市場町 美々ちゃん



土成町 クーちゃん



吉野町 ボブ八君



市場町 たまちゃん

ホームページ紹介の巻



■平成19年11月末日現在人口
(住民基本台帳によるもの)
男：20,287人 (-10)
女：21,967人 (-17)
計：42,254人 (-27)
■世帯：14,284戸 (+24)
■転入等：63人 ■転出等：68人
■出生：18人 ■死亡：40人
平均年齢46.9歳 ()内は前月比

阿波市のうごき

今月納期の納税・保険料はありません
今月の納税・保険料

明けておめでとうございます。皆さま、良いお正月をお過ごしですか？
今月号の表紙は、吉野町柿原塚の夕陽の写真です。素敵でしょう？
え？お正月なら、朝陽じゃないか？
はい、そう思われる方も多いでしょうが、我が編集長の「昨日を無事に過ごせたから今日がある。人は無事に過ごせた去年に感謝しなければならぬ。」の意見にスタッフ一同感激し、あえて夕陽を掲載させていただきました。
……と言うより何より、柿原塚の夕陽は素晴らしいので、ぜひ皆さまにご紹介したいと思ひ、無理を言ってお吉野町の稲井さんに撮影していただきました。ありがとうございます。

市民の皆さま、今年も「広報阿波」をよろしくお読みいただきます。

編集室

